

そよかぜ

第95号

情報発信専門部

豊津地区防災訓練

委員会 (市と共催)

～洪水ハザードを考える日～ (ハザードは”危険”という意味です)

※豊津地区は「洪水ハザードエリア」を有しています。

☆日時 5月10日(日) 午前9時30分～11時30分(公民館集合10時)

☆訓練内容

(1) 避難訓練

(2) マイ・タイムライン作成講座

※マイ・タイムラインは、災害時の個人の避難行動計画です。災害時に「いつ」「どのような」行動を取るかを整理しておくことで、いざという時の避難に役立ちます。

(3) 避難所運営訓練

①避難受付訓練

②避難所設営訓練

(避難テント、トイレテント設営)

③要支援者搬送訓練

(4) 災害時協力企業・団体による展示ブース



詳しくは別添チラシをご覧ください

第1回 豊津クリーン

地域環境専門部

☆日時 5月10日(日) 午前8時開始

☆内容 北浦・鰐川堤防、産業道路沿い、地区内のゴミ拾い

(地区によって異なることを行う場合があります)

☆集合場所 各地区の指定場所

・ゴミ類は市指定不燃用ゴミ袋で集めてください。
各区長は最後にゴミ袋を公民館に搬入願います。

第2回は10月11日(日)を予定しています。

○豊津クリーンから引き続き避難訓練にご参加ください



第44回北浦一周サイクリング

健康づくり専門部

☆日時 5月30日(土) 【予備日 翌31日(日)】

午前8時00分 受付

午前8時10分 開会式

今年度も、北浦の水質浄化を訴え、豊津小学校の子ども達や保護者、地域住民が北浦沿いを自転車で走ります。

近くを通りましたら、一言応援の言葉をお願いします。

また、お子さんが豊津小に通っていない地域の方も参加できます。参加を希望する方は、5月15日までに公民館へ申し込みください。豊津公民館 ☎0299-83-5680

(豊津小児童と保護者は小学校へ申し込んでください)



交通ルールを守ろう!
ヘルメット着用
横に並んで走らない
スマホを見ながら走らない
交通標識を守る

令和8年度 豊津地区まちづくり委員会事業計画

月	専 門 部 別 事 業				情報発信
	委 員 会	地域環境	健康づくり	文化福祉	
4月	役員会 総会				SNS 随時
5月	避難訓練	豊津クリーン	高齢者スポーツ大会 北浦一周サイクリング		そよかぜ毎月
6月		環境改善活動		楽学セミナー ホテル見学会	
7月	役員会		スポーツ健康教室	陶芸教室(全2回)	とよつだより
8月				移動教室 楽学セミナー 男の料理教室	
9月				シニア教室 三世代交流事業	
10月	環境美化活動	豊津クリーン	エンジョイスポーツ とよつふれあい運動会		
11月	とよつまつり		豊津ハイキング	豊津デジカメ	
12月	役員会 大掃除		スポーツ大会		とよつだより
R9.1月			レッツウォーキング	とよつかるた大会	
2月		地域安全点検			
3月	役員会				とよつだより

【実施時期は予定で変更になる場合があります。詳細が決まり次第そよかぜでお知らせします。】

令和7年度地域安全点検要望箇所

地域環境専門部

令和8年2月15日に豊津地区まちづくり委員会で地域安全点検を行いました。
 毎年1回地域環境専門部が中心となり、区ごとに地区を歩いて危険な箇所がないかを点検し、危険箇所については市に改善の要望をしています。
 令和7年度はこの表の場所について要望しました。(令和6年度に要望し、今回の点検で改善が確認できたものはグレー表示してあります。)
 これに対し4月13日に市から回答が来ましたので、別添の「地域安全点検結果に基づく改善要望について(市回答)」を皆さんに配布いたします。
 回答は順次行い、検討するというものが多いので、その後改善されたか今年度の地域安全点検を行う際に確認いたします。
 なお、地域安全点検は豊津地区まちづくり委員会の事業として年1回地区全体を対象に一斉に行うものですので、道路の修繕や防犯灯の故障等個別の事案については定められた方法で市等へ要望してください。

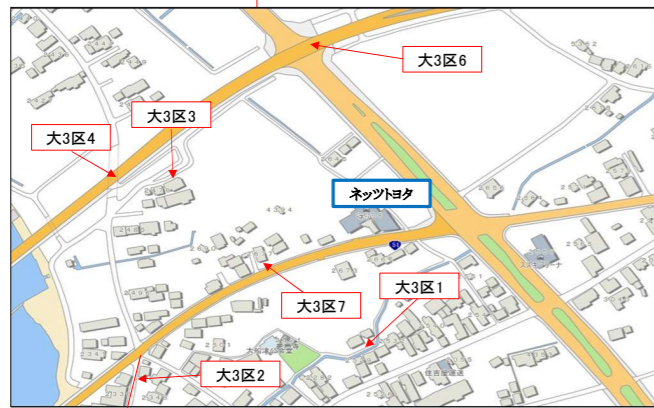


爪木区

番号	内 容	区分
爪木1	・廃屋倒壊の危険性	継続
爪木2	・道路に亀裂、路肩崩壊 ・標識が斜めになっている	継続
爪木3	・土で側溝の蓋が塞がっている	継続
爪木4	・カーブミラー設置要望	継続
爪木5	・雨天時道路冠水、排水(雨水)溝の整備要望	新規
爪木6	・カーブミラー設置要望	継続
爪木7	・「止まれ」の表示が消えている	新規
爪木8	・ガードレールの柱が腐っている	新規
爪木9	・交通表示が消えている	対応済
爪木10	・交通表示が消えている	対応済
爪木11	・交通表示が消えている	対応済



爪木12	・道路の崩れ	対応済
------	--------	-----



大船津第3区

番号	内 容	区分
大3区1	・流川転落防止策が無いところがある	新規
大3区2	・スクールゾーンが薄い	継続
大3区3	・空家の大木が歩道に出てきている	継続
大3区4	・車歩道を分けるブロック上部の反射板の欠損	継続
大3区5	・通学路の定期的除草	新規
大3区6	・国道と県道の交差点、宮中方面から爪木方面への右折誘導表示を要望	継続
大3区7	・テレビ、冷蔵庫など多数放置	継続



大船津第2区

番号	内 容	区分
大2区1	・カーブミラーが木の枝に隠れている	新規
大2区2	・スクールゾーンが消えままだ	継続
大2区3	・水路周りに雑草が繁茂	新規
大2区4	・側溝のグレーチングが無くなったまま	対応済



新田区

番号	内 容	区分
新田1	・カーブミラーの視認が悪い	継続
新田2	・枯れ草や雑草が生い茂っている。	継続
新田3	・道路の穴	継続
新田8	・側溝近くの道路が大きく陥没	継続
新田4	・道路の穴	継続
新田5	・空き地に雑草が繁茂	継続
新田6	・堤防に雑草が繁茂	継続
新田7	・船溜に廃船が放置	継続
新田8	・側溝近くの道路が大きく陥没	継続
新田9	・突起物があり車の走行注意	新規



大船津第1区

番号	内 容	区分
大1区1	・通学路沿いブロック塀の亀裂、倒壊の恐れ	継続
大1区2	・道路の冠水 ・排水のために一部穴が掘られている	継続 新規

この要望に対する回答は別添の「地域安全点検結果に基づく改善要望について(市回答)」をご覧ください




令和7年度 豊津地区まちづくり委員会 地域安全点検結果改善要望 回答(大船津新田区)

番号	内容	現場写真	区分	市回答	担当課
新田区1	カーブミラー視認が悪く危険である。		継続	ミラーの汚れ、曇りなどについて鹿嶋市交通安全協会ボランティアによる自主的な清掃活動を実施しています。汚れ・曇りを確認後、順次作業します。	施設管理課
新田区2	枯れ草や雑草が生い茂っている。無断侵入による悪戯や不審火の誘因になり得る。		継続	空き家に対する適正管理の通知を送付し、適正管理を促しましたが、改善が見られないことから、引き続き、空き家の状況を確認し、空き家管理者と調整しながら適正管理を促してまいります。	都市計画課
新田区3	道路の穴がひどい。雨天時の道路の状態を視認しにくい。		継続	道路上の穴につきまして、随時対応してまいります。	施設管理課
新田区4	道路の穴がひどい。雨天時の道路の状態を視認しにくい。		継続	道路上の穴につきまして、随時対応してまいります。	施設管理課
新田区5	空き地の中の草が生い茂り、不法投棄等の誘因になる。		継続	雑草等が繁茂している空き地につきましては、「空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき対応可能か、該当地の確認を行い、登記上の所有者へ土地の適正な管理等を行うよう、再度通知してまいります。	交通防災課
新田区6	堤防に草が生い茂っている。釣り人達のゴミ捨て場状態である。		継続	堤防の管理者が国(国土交通省霞ヶ浦河川事務所銚田出張所)になるため、要望内容をお伝えし、対応をお願いしました。	農林水産課
新田区7	舟溜に廃船があり、悪戯等による事故の誘因になり得る。(堤防横と舟溜の中)		継続	船溜まり外の廃船については国(国土交通省霞ヶ浦河川事務所銚田出張所)の管理になるため、要望内容をお伝えし、対応をお願いしました。船溜まり内の廃船については、市が占有し、きたうら広域漁業協同組合に管理委託をしているため、2者で廃船の法的な取り扱いを決定し、対応を行います。	農林水産課
					
新田区8	側溝近くの道路が大きく陥没。(60cm×60cm) 側溝下が空洞のため、土が流出している。		継続	補修について、工法や方法を検討します。	施設管理課
新田区9	突起物があり、車の走行に注意が必要である。		新規	突起物撤去の対応を図ってまいります。	施設管理課

令和7年度 豊津地区まちづくり委員会 地域安全点検結果改善要望 回答(大船津第一区)

番号	内容	現場写真	区分	市回答	担当課
大船津第一区1	通学路沿い山形屋ブロック塀の亀裂。上部より20cm位の所を敷地内へロープで引っ張ってある。地震時の倒壊防止必要あり。		継続	引き続き、亀裂状況等を確認しながら所有者等に通知を送付するなど、ブロック塀の適正管理について、対応を促してまいります。	都市計画課
大船津第一区2	道路の冠水(雨天時)		継続	対応工法について、検討したものの現状解決には至らず、対応が困難と判断しております。	施設管理課
	一部排水のため、穴が掘られている。		新規		

令和7年度 豊津地区まちづくり委員会 地域安全点検結果改善要望 回答(大船津第二区)

番号	内容	現場写真	区分	市回答	担当課
大船津第二区1	丁字路住宅地内カーブミラー。2つある内の向かって左側のミラーが木の枝で隠れている。ミラーが宅地内にあり、市の番号も付いていないので個人が立てたミラーの可能性が高い。	 	新規	宅内にあることから、宅地内の方に許可を得た後、対応を図っていきます。	施設管理課
大船津第二区2	小学校へ通じる路面上の交通標示(スクールゾーン)が消えている。(鹿嶋市への要望済み) ▲改善されていない。(かすれたまま)		継続	令和6年度実施の通学路点検プログラムに基づき、現状では見送る形となっています。	施設管理課
大船津第二区3	住宅脇水路周りの草が生い茂っており、景観の悪さや悪戯の危険あり。(鹿嶋市への要望済み) ▲改善されていない。		継続	市の管理水路であるため、随時対応してまいります。	施設管理課

令和7年度 豊津地区まちづくり委員会 地域安全点検結果改善要望 回答(大船津第三区)

番号	内容	現場写真	区分	市回答	担当課
大船津第三区 1	・ながれ川の転落防止用柵が、一部設置されていない。		新規	その先を進む方がおらず、転落防止策の必要性が低く、優先順位が低いと見送る形となっています。	施設管理課
大船津第三区 2	・小学校へ通じる路面上の交通標示(スクールゾーン)が薄くなっている。		継続	令和6年度実施の通学路点検プログラムに基づき現状では見送る形となっています。	施設管理課
大船津第三区 3	・バイパス歩道登り口隣の空家の大木が歩道側に出てきている。		継続	令和7年度は、令和6年度と同様に適正管理通知を送付し対応依頼しましたが、対応されていないことから、引き続き、通知を送付するなど空家の適正管理を促してまいります。	都市計画課
大船津第三区 4	・バイパス(下)トンネルの歩道・車道を分けるブロック上部の反射板が事故のため欠損。(入口付近)		継続	反射板につきまして、設置復旧の対応を図ってまいります。	施設管理課
大船津第三区 5	・高校生の自転車等の通学路として利用しており、定期的な除草が必要である。		継続	県道のため潮来土木事務所に要望内容をお伝えします。	施設管理課
大船津第三区 6	・県道242号線(旧国道51号線)と県道238号線(通称 産業道路)の交差点、宮中方面から爪木方面への右折時に、誤って反対車線へ進入(逆走)の車がある。(前回の要望書提出後も見られた。)・路面の誘導ペイント表示及び右折信号の設置を要望する。☆潮来側からの誘導ペイントはされているが、宮中方面から爪木方面への右折誘導ペイントが必要。		継続	引き続き、通行時の安全性向上のため、茨城県(潮来土木事務所)へ要望してまいります。	道路建設課
大船津第三区 7	・(元)電機店前に、放置家電製品あり。(悪戯等による事故の誘因になり得る。)		継続	本件につきましては、関係法令に基づき、地権者に対して放置家電製品等の適正な処理及び土地の適切な管理を行うよう、引き続き、指導・助言を行ってまいります。	廃棄物対策課

令和7年度 豊津地区まちづくり委員会 地域安全点検結果改善要望 回答(爪木区)

番号	内容	現場写真	区分	市回答	担当課
爪木区 1	・廃屋の倒壊と強風等による事故防止策の必要性あり。		継続	令和6年度以降、適正管理通知を送付しておりますが、所有者等からの反応がない状況であります。建屋の劣化も著しいことから、引き続き、所有者等に対し通知を送付し空家の適正管理を促してまいります。	都市計画課
爪木区 2	・道路に亀裂が入り、路肩も崩れているため危険である。・標識が斜めに倒れかかっている。		継続	道路補修及び標識の傾きについて、工法や方法を検討してまいります。	施設管理課
爪木区 3	・土で側溝の蓋が塞がっている。(水が流れない。側溝の清掃が必要。) ▲未対応		継続	道路上の表土の撤去及び側溝のつまりの解消につきまして、随時対応してまいります。	施設管理課
爪木区 4	・見通しが悪く交通事故の危険あり。(ミラー設置希望) ▲未対応		継続	カーブミラーの設置につきましては、検討してまいります。	施設管理課
爪木区 5	・道路の痛みがひどく、雨天時には雨水が溢れ車の通行に支障がある。排水(雨水)溝の整備を願う。		継続	令和6年度要望時に周辺の排水施設や水溜まりの状況については、確認しております。調査の結果、早急な排水整備は要しないと判断しております。周辺状況が変化した場合や路面状況が悪化した際には、再度検討してまいります。	道路建設課
爪木区 6	・側道の自動車の確認が難しい。カーブミラーを設置を願う。		継続	カーブミラーの設置につきましては、検討してまいります。	施設管理課
爪木区 7	・「止まれ」の道路上の表示が消えて、衝突の危険。		新規	鹿嶋警察署に修繕要望をいたしました。	交通防災課
爪木区 8	・ガードレールの柱が腐っていて危険		新規	ガードレールにつきましては、順次修繕してまいります。	施設管理課

高齢者スポーツ大会

健康づくり専門部

- ☆日 時 5月26日(火) 午前9時開始
☆場 所 豊津公民館
☆種 目 グラウンドゴルフ、輪投げ
(雨天時は室内で、輪投げとモルック)
☆対象者 豊津地区在住及び在勤の高齢者
(65歳以上)
☆参加費 無 料

※今回はまちづくり委員会単独での開催となります。参加申し込みは下記申込用紙に記入し、豊津公民館へ提出してください。

締切 5月19日(火) 豊津公民館 ☎ 0299-83-5680



裏面もご覧ください

切-り-取-り-線

高齢者スポーツ大会申込書

No	氏 名	住 所	電 話	性別	年齢	輪投げ	G ゴルフ	モルック
1								
2								
3								

※参加種目に○を付けてください。

雨の場合はグラウンドゴルフがモルックに変わります。

楽学セミナー

文化福祉専門部

昨年度計画しましたが、都合により中止となってしまいましたビーズネックレス作りを、今年度改めて実施します。

荒張貴子さんを講師に迎え、下記のとおり実施します。

自分だけのオリジナルアクセサリーを作ってみませんか。

☆日 時 6月6日(土) 午前10時開始
(受付9時45分～)

☆場 所 豊津公民館

☆対 象 者 豊津地区住民

☆参 加 費 2,000円

☆募集人数 10人



(参考作品)

申 込 下記申込用紙に記入し、豊津公民館へ提出してください。

豊津公民館 ☎ 0299-83-5680

申込締切 5月22日(金)

※必要な方は眼鏡を持参してください

裏面もご覧ください

切 取 線

楽学セミナー申込書

No	氏 名	住 所	電 話	性別	年齢
1					
2					
3					